

中国放送 人権方針

株式会社中国放送（以下、当社）は、これまで掲げてきた企業理念と行動指針にのっとり、すべての人々の人権が尊重される事業活動の推進と環境整備に努めてまいりました。このたび定める「中国放送 人権方針」（以下、本方針）は、人権尊重に関する当社の基本的な考え方と姿勢を明確にするもので、当社の事業活動における人権尊重の最高規範として位置づけます。

本方針は、当社のすべての役員および従業員に適用するとともに、協力会社やビジネスパートナーの皆様にも、本方針へのご理解とご協力をいただくことを期待するものです。

当社は、「メディア・コンテンツ企業として安心して心豊かな社会づくりに貢献する」という企業理念のもと、人権尊重の社会的責任を自覚し、事業に関わるすべての人々の基本的人権を擁護することに全力を尽くします。

1. 適用範囲

当社のすべての役員と従業員に適用されます。

2. 人権尊重へのコミットメント

当社は、事業活動のあらゆる場面において、人権を尊重することを約束します。

3. 個人の尊重と差別の禁止

当社は、個人の多様性を尊重し、人種、民族、国籍、出身地、性別、年齢、宗教、信条、職業、境遇、社会的身分、門地、性的指向、性自認、障がいの有無など、個人の属性を理由としたいかなる差別も認めません。特に、子どもや外国人、障がいのある人、性的マイノリティなど、社会的に弱い立場に置かれやすい人々の人権に配慮し、尊重します。

4. 労働者の権利の尊重

当社は、強制労働、児童労働、ハラスメント、非人道的な扱いのいずれも認めません。労働法規を遵守し、公正な労働条件、賃金（生活水準配慮を含む）、安全で健康的な職場環境を提供します。従業員の結社の自由と団体交渉の権利を尊重し、心身の健康とプライバシーを保護し、安心して能力を発揮できる職場づくりを推進します。

5. コンテンツ制作・提供における人権保護

当社は、公共メディアとしての社会的責任を深く自覚し、コンテンツ制作や提供において表現の自由を擁護しつつ、個人の尊厳を傷つけないよう最大限配慮します。これにより、人権侵害を未然に防ぎ、社会全体の人権意識向上に貢献します。

6. 広島に拠点を置く放送局における重点課題

当社は、広島に拠点を置く放送局として、地域社会との共生を重視します。平和教育の推進、被爆者の方々への配慮、災害時に必要とされる情報の的確な提供、そして多様な文化の理解促進を重点課題とし、事業を通じて地域の人権向上に貢献します。

7. 法令・国際規範の遵守

当社は、日本の法規制に加え、「国際人権章典」やILO宣言などの国際規範を支持・尊重します。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権尊重の取り組みを推進します。

8. 人権尊重の取り組みを実践する方法

当社は、本方針の実効性を確保するため、以下の取り組みを実践します。

- ・ **人権への負の影響の特定と是正** : 当社および関連会社の事業活動が人権に与える負の影響を特定し、その防止、軽減、および是正に継続的に努めます。
- ・ **救済措置の実施** : 人権への負の影響が生じた際は、相談窓口の設置や苦情処理プロセスの透明化を通じて、迅速かつ適切に是正を図ります。
- ・ **教育・研修** : 本方針が全役職員に深く浸透し、日々の業務に活かされるよう、人権に関する教育と研修を継続して実施し、組織全体で人権意識の向上に努めます。
- ・ **対話と協議** : 関係者（従業員、組合、協力会社、地域住民、専門家など）との対話と協議を通じて、人権課題への理解を深め、実効性のある取り組みを推進します。
- ・ **情報開示** : 人権尊重への取り組み状況について、定期的に情報を開示し、説明責任を果たします。また、本方針はウェブサイト等を通じて広く公開し、すべてのステークホルダーおよび社内全体に周知徹底します。

9. 経営陣の承認

本方針は、社内役員会の承認を得て決定されています。経営トップが人権尊重へのコミットメントを表明し、本方針に基づく取り組みを推進する責任を負います。

2025年7月1日

株式会社中国放送

代表取締役社長 宮迫 良己